

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>

【Eメール】info@saitama-jichi.jp

評議員会を開催し2019年度決算と事業報告を承認

—事務局長は持田明彦理事に交代—

財)埼玉県地方自治研究センターは、5月11日に理事会、26日に評議員会を開催し2019年度決算と事業報告を承認しました。内容についてはホームページに掲載する予定です。なお、理事・評議員・監事の体制については変更ありませんが、永年評議員を務めていただいた秦哲美氏(元県議会議員)が6月に死去されました。ご家族の皆様にお悔やみ申し上げます。評議員の補充については今後協議してまいります。

また、約7年間事務局長を務めていただいた船橋延嘉理事が5月末で事務局長を退任し、6月から持田明彦理事が事務局長に就任することとなりましたのでご報告いたします。(お二人とも理事の立場には変わりありません。)

今回は船橋元事務局長に7年間を振り返って自治研活動について原稿を寄せていただきました。

自治研との出会い—久喜市職労の学校給食 民間下請け化反対闘争 船橋 延嘉

私の自治研との出会いは自治労久喜市職労(1973年12月結成、この時書記次長)における「学校給食民間下請け化反対闘争」でした。

1976年12月久喜小学校には給食室があり5人の調理員が働いていました。しかし、市内11校あった小中学校で副食を提供する給食が実施されていたのはこの久喜小だけでした。

そのため市民からは他の小中学校でも給食を求める声が上がっていました。

市当局が市議会全員協議会で全小中学校に全面委託で完全給食を実施するとの提案をしたという情報は入っていたのですが、一時金・確定の年末闘争のさなかでこの問題に対する市職労の動きは鈍いものでした。

翌年2月給食現場を訪れた役員が調理員から直接話を聞いたことで組合は本格的に動き出しました。春闘方針で「給食闘争」を春闘の柱に据えることを決定したのです。そして久喜市職労を強くしたもう一つの方針「日刊紙(双手—もろて)の発行もこのとき決められました。

学校給食民間下請け化反対闘争の方針は次の3点でした。

①学校給食を教育の一環としてとらえ、子どもたちに、おいしく栄養のある給食、安全な給食を与えるためには、民間下請けはもちろんのこと、センター方式の給食も好ましくないことを確認し、調理するものと、食べるものが直接結びつくことができる各校方式の給食こそが、教育としての給食実施となることを明らかにし、この方式による完全給食を実施させる。また、久喜小に働く5人の調理員に対する配転は「首切り」ととらえ、身分・労働条件を守る。

②学校給食問題を通じ、現在の保守市政の問題点を暴露し、真に住民のための地方自治とは何かを明らかにしていくこと。そして、これを自治研活動の強化に結びつけ、今後の民主化闘争の起点とすること。

③闘いを通じて、組合員の意識の向上、組合の拡大・強化を図ること。

この文章は闘争終結後の総括文書ですから修辞されているとはいえ、今思うと組合結成から4年余りしかたっておらず、役員もみな20歳

台の春闘方針としては画期的な方針であったと思います。

当時、久喜の学校給食は前述したよう1校しか行われていなかったため、全市的に給食を求める声が強まっていました。翌年には市長選を控えていた当時の市長が完全給食を目指した動きはある意味当然であったし、その実現方策を民間に求めたのはさらに理由がありました。

当時、米飯給食が余剰米対策として実施され始めていました。企業の利潤追求に学校給食を手掛ける下地ができてきており、農協系列の全農食品(株)が乗り出してきました。

市長は大地主の家系で農協や経済連の役員も務めていたのです。工業団地内に学校給食センターを建設(企業給食も視野に入れて)して利潤追求しようという企業と市長の思惑が合致したといえます。

また、給食センターをつくるとなると当初の設備投資は莫大なものになりますが、一時的に株式会社投資しそれを後年度負担の形で行政が支出することには合理性があるともいえます。このような下地があって完全給食の民間委託が提案されたのでした。

組合は、様々な主張で当局の民間委託を阻止する提案をしていく事になりましたが、その主張の根拠を与えてくれたのが全国で民間委託やセンター化反対の闘いを検証した自治研活動でした。

全国自治研集会の報告書は今ではCD-ROMになっていますが、当時は電話帳よりも分厚い冊子でした。その中に給食関連だけでも多くの事例が乗せられていたのです。役員はそれを読んでセンターや委託の問題点を学習しました。そして日刊紙でその主張を繰り返し組合員に訴え、組合員集会でも主張の正当性を訴えました。

自治研報告集の中に紹介されていた県内の行田市、群馬県桐生市、兵庫県宝塚市、福島県郡山市まで調査に行き組合の主張の正しさに確信を持つことができたのです。

組合員を動員してビラを配布し市民に自校方式での学校給食実現を訴え、「委託をやめ、自校方式を求める請願署名」を集めました。当時の久喜市

の人口は3万人強でしたが当該の調理員を先頭に組合役員や普通の組合員が戸別訪問を行って5月の連休を挟み署名集めに奔走しました。当時は地区労の活動も活発であり市職労に協力的でした。結果として当時では市民も驚いたほどの8900人の署名を集めることができたのです。

6月議会に請願書を提出しましたが組合の大きな期待を裏切って請願は否決されてしまいました。

当時は自民党、社会党、公明党、共産党の議員がいましたが市長与党の自民党は当然反対、当時は政権野党であった公明党も反対、共産党は採決を棄権しました。請願に賛成したのは社会党だけでした。

共産党の主張は「市民から給食実現の要求がある」ということであり、「学校給食はどうあるべきか」ということは二の次にして、市職労の署名活動を妨害したりもしていましたが、当時の自治労県本部が共産党主導であったことから市職労の抗議に配慮はしたものの採決を棄権したのでした。

議会請願が否決され当局は強硬に全農食品(株)による給食を9月に実施しました。組合は8月に繰り返し団体交渉を行い、自校方式が本来であることや、調理員を久喜小で配膳員として残すことなどの確認をとりました。雇用は守られましたが給食の理想は実現できませんでした。

要するに多数の政治的力で組合員と賛同してくれた市民の主張は退けられたのです。この経験から私はたくさんのことを学びました。私の40年を超える労働運動の原点ともいえる闘いでした。

その後、全農食品の給食は食中毒事件を起こすなどしましたが、久喜市が1市3町で合併した現在も旧久喜市域で続いています。

滑川町の給食無償化やさいたま市・蓮田市の自校方式給食を視察

現在の話に戻りますが、給食つながりの話です。

自治研センター事務局長として滑川町の視察をさせてもらいました。(2016年7月自治研通信、2017年9月『埼玉自治研No.46』で報告)

中身は報告を読んでもらいたいのですが学校給食の無償化です、滑川町では現在も幼児教育・保育から小中学校までの給食無償化を実現してい

ます。とても感心させられたのが町長の「子供を区別しない」という理念です。教育委員会事務局案では公立の小中学校と幼稚園だけが対象でしたが、町長が私立にも拡大することを求めたのです。ですから無償化の要件は滑川町に住民登録されていることだけです。

私立などに通っている方には現金で相当額が補助されていました。子どもを平等に処遇する理念は経済格差に苦しんでいる保護者をも平等に扱うことになりとても重要なことだと思いました。

実は、この報告時点では詳しくなかったのですが滑川町の学校給食は全面民間委託です。先の久喜の話からするとこの点をどう思うかということになります。今現在の私は正直なところ「それもありかな?!」というところですよ。

今の社会では、共働きが当たり前になりつつあり、家庭にゆとりは少なくなっています。スーパーやコンビニには多彩な惣菜が並び冷凍食品も「チン」するだけで結構おいしいものがたくさんあり、家庭の中でどんどん利用されています。「食」に対する社会の考え方も変化しているのです。

私たちが自校方式を要求していた時、市民に訴えた「調理員と触れ合える、温かくおいしい給食」は今も求められているとしても、「それがどこで作られているか」「どういう人たちが作っているか」などはあまり問題にされていないのかもしれない。

一方、やはり学校給食についてさいたま市の視察をした時のことも報告させていただいています。(自治研通信 2017年5月)

さいたま市はすべて自校調理方式になっており、市職員の直営と民間委託に分かれており委託が増加しています。合併前から現業職員がたくさんいたので直営が残っていますし、当局は質の確保を考えて直営校は今後も残していくと話していました。さいたま市が自校方式を採用したのは「市民からの要望」があったことはもちろんですが、配達時間という問題もありました。センター方式では調理終了から配膳まで2時間以内という基準がありますが、都市部でたくさんの学校があるさいたま市の交通事情ではこのことが困難という理由

もあったのです。

越谷市はセンター方式で直営ですが数年前センター3か所のうち1か所が竜巻に被災し調理ができない期間がありました。改修が終わるまで他の2か所のセンターで十分ではないもののしのぐことができたと聞いています。職員を異動して対応するなどの直営の強みが発揮されたのです。

一つの事業でもたくさんの論点がある

さて、このように見えてくると学校給食だけを見てもたくさんの論点があることがわかります。ここに自治研の出番があるわけです。

民間委託か直営か—「民間のほうが安上がり」とよく言われます。本当にそうなのかが検証されなければなりませんし、もし本当だとしてもそこで働く調理員や栄養士、配送の運転人などの労働条件は生活できる賃金なのかという問題があります。

センターか自校方式か—私などは自校方式が絶対だと思いますがそのように考えない人もいます。

無償化か給食費徴収か—無償化ですら反対する人はいますし、財源については相当な議論になります。

アレルギー対応給食や地産地消への取り組み、さらには「教育としての給食(食育)」などの議論もあります。

職場自治研で市民生活と労働条件を守る

自治研は職場自治研と地域自治研に分けられますが、職場自治研は「労働条件と仕事の折り合いをつける」ために自治労の組合員の取り組みから始まります。

私たちの給食闘争がそうだったように、公務の外注化はいきなり「職が奪われてしまう」ことになります。身分を最低限守るための配置転換は医師や看護師などのような専門職であるほど困難であり、それはいくつかの公立病院の身売りで自治労が経験しているところです。

公務員がどういう仕事をするのかという根源的な問いにつながります。コンピューター化が進み始めた時、固定資産税の担当が「昔は一軒一軒自分たちで調査して基礎から積み上げた数字をもと

に評価額を自分たちで計算していたから住民の疑問にすぐ答えられたけれど、いまは調査結果をコンピューターに入力すると答えが出てしまう、しかも委託だからすぐには答えられない」と話していたのを覚えています。

水道は今でも漏水対応などで夜勤がありますが、夜勤の超過勤務手当と身体を休めるための休み時間（例えば24時を過ぎて勤務したときの半日休みなど）をどのように確保するかなど、身近に重要な論点があります。漏水対応は市民生活を守るために必要ですが、公務員の労働環境を守ることも大切です。

市民生活の安心・安全は地域自治研で

地域自治研は「突如提案された久喜の給食下請化で調理員は首？」のように職場の中だけでは折り合いがつけられない時に、行政サービスを受ける市民と一緒に考える組合員（組合員も家に帰ればサービスの受け手でもある）が、議員や有識者などとともに「行政の在り方」を考える取り組みです。

72年久喜市職の春闘方針に「学校給食問題を通じ、現在の保守市政の問題点を暴露し、真に住民のための地方自治とは何かを明らかにしていくこと。」とあったように、労働条件の交渉よりも一段高いところから「なぜ下請け方針が出てきたのか、首長や議会や市民はどう考えているのか」ということまで考えるということです。

通常の行政施策は、総合計画などに基づき、個別実施計画があり、担当者の起案に始まって首長の決裁・予算の議会可決を経て実施されていきます。市民が直接かわりを持つことは少ないというよりほとんどありません。しかし、初めての施策や当初から対立的意見がある場合（原発や沖縄の基地などの大きな問題もある）に住民が直接かわってくる場合があります。

職員はどうしても首長にコントロールされているので特に対立した案件などでは個人の意見は言にくいです。本当はその施策が実施されると一番大変な思いをするにもかかわらずです。

そこで**職場自治研**を、首長と対等に交渉できる立場の労働組合が主宰するのです。そして労働組

合が市民や有識者と連帯するのです。これが**地域自治研の醍醐味**と言えます。

行政施策は時に住民投票にまで発展するので2014年3月には北本市の新駅設置に関する住民投票も取材させていただき反対派住民（駅設置に反対）や市長（駅設置推進）にインタビューさせていただきましたし、『埼玉自治研』No.43）2015年には所沢市の小中学校エアコン設置に関する住民投票について市議会議員に報告を寄せていただきました。（『埼玉自治研No.43』）

長い間お世話になり、様々なご協力をいただきありがとうございました

また、給食の話に戻ってしまいましたが、久喜市の全農食品（株）はコロナ禍による学校の休校が明けて給食も再開されることになった5月末、6月になって、給食調理員のパートを時給970円（埼玉最低賃金926円/時）で折り込みチラシで募集していました。たぶん3か月前に多くのパートさんは首になり、休んでいる間パートさんに休業補償はなかったのでしょうか。（旧鷲宮町の給食センターは直営で会計年度任用職員もいたが休業はしていませんでした。）民間委託で何が問題かの一つがここに表れています。

もう一つ、学校給食を充実させるために重要なことがあります。それは栄養士さんで、自校方式ならそれぞれの学校に配置されています。さいたま市を視察したときに給食が教育の一環であることを実感させてくれたのは栄養士さんの話でした。

7年間で私も学ばせて頂いた一端をのべ、これからは行政に関心を持って皆さんと一緒に良い自治をつくっていこうという希望を表明してお世話になったお礼といたします。2020年6月22日

青森の全国自治研集会（10月）は中止

5月の通信でご案内した「第38回青森自治研」はコロナ禍の影響を考慮し、中止することを実行委員会として決定しました。6人の会員の皆様から参加申し込みをいただきましたが、大変残念な結果です。代替えの取り組みについて検討されていますので、決定次第後日お知らせいたします。